



2019年1月10日

各位

会社名 株式会社 エルテス  
代表者名 代表取締役社長 菅原 貴弘  
(コード番号: 3967 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役コーポレート部長 松林 篤樹  
(TEL. 03-6550-9280)

(変更)「営業外損失(投資有価証券売却損)の計上に関するお知らせ」の一部変更について

2018年12月20日に公表いたしました適時開示資料「営業外損失(投資有価証券売却損)の計上に関するお知らせ」の記載内容に一部変更がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、変更箇所には下線を付しております。

記

1. 変更の内容

【表題】

(変更前)

営業外損失(投資有価証券売却損)の計上に関するお知らせ

(変更後)

特別損失(投資有価証券売却損)の計上に関するお知らせ

【主文】

(変更前)

当社は保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、平成31年2月期第4四半期連結会計期間(平成30年12月1日～平成31年2月28日)において、下記のとおり営業外損失を計上することになりましたので、お知らせいたします。

(変更後)

当社は保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、平成31年2月期第4四半期連結会計期間(平成30年12月1日～平成31年2月28日)において、下記のとおり特別損失を計上することになりましたので、お知らせいたします

### 【3. 業績に与える影響】

(変更前)

本件営業外損失を含めた平成 31 年2月期通期連結業績予想につきましては、現在精査中であります。平成 30 年7月 12 日に公表いたしました業績予想の修正が必要と判断される場合は、速やかに公表いたします。

(変更後)

本件特別損失を含めた平成 31 年2月期通期連結業績予想につきましては、現在精査中であります。平成 30 年7月 12 日に公表いたしました業績予想の修正が必要と判断される場合は、速やかに公表いたします。

## 2. 変更の理由

2018 年 12 月 20 日付の開示時点においては、業務遂行の過程で生じた損失のうち営業以外の損失であることから、営業外損失として開示いたしました。本件取引の目的及び性質等を総合的に勘案した結果、営業外損失ではなく特別損失とすることが、実態に即した適切な内容であるため、これを変更するものであります。

以上